

市民と市長の 地域みらい懇談会

【小ヶ倉中学校区】

要望・提案と回答

令和3年7月31日（土）
ダイヤモンドふれあいセンター

市民と市長の地域みらい懇談会【小ヶ倉中学校区】

要望・提案一覧

令和3年7月31日（土）開催

※1～6は当日発表

	要望・提案項目	団体名	担当課	ページ
1	消防団第17分団格納庫の移転要望について	小ヶ倉地区自治会連合会	消防局 総務課 ・ 土木部 土木総務課	1～4
2	避難所併設公民館建替えの支援と多目的広場の整備について	小ヶ倉町2丁目団地自治会	防災危機管理室 ・ 市民生活部 自治振興課 ・ 土木部 土木企画課	5～8
3	憩いの場所の整備について	新小ヶ倉自治会	中央総合事務所 地域整備2課 ・ 土木部 土木企画課	9～13
4	コスモスダイヤモンド店前の信号機及び横断歩道の設置について	ダイヤモンド第一自治会	中央総合事務所 地域整備2課	14～16
5	ダイヤモンド全般のインフラ整備要望	ダイヤモンド連合自治会 ダイヤモンド第四自治会	中央総合事務所 地域整備2課	17～21
6	市営住宅の管理・運営に関する質問	ダイヤモンドアパート 自治会	建築部 住宅課	22～23
7	市道小ヶ倉町13号線の整備について	小ヶ倉町1丁目 上揚自治会	中央総合事務所 地域整備2課 ・ 土木部 土木総務課	24～27
8	空き家対策について	小ヶ倉町1丁目 上揚自治会	建築部 建築指導課 ・ 理財部 資産税課	28～30
9	防災行政無線放送設備の設置について	小ヶ倉町1丁目中自治会	防災危機管理室	31
10	市道側溝改良について	小ヶ倉町3丁目自治会	中央総合事務所 地域整備2課	32～39
11	市道新戸町大山町線の整備について	大山自治会	中央総合事務所 地域整備2課	40～42

要望・提案項目		団体名	担当課	ページ
12	青少年育成活動の課題について	小ヶ倉中学校区 青少年育成協議会	こども部 こどもみらい課 ・ 企画財政部 地域コミュニティ推進室	43～44
13	民生委員児童委員協議会活動の課題について①	小ヶ倉地区 民生委員児童委員 協議会	福祉部 高齢者すこやか支援課	45～46
14	民生委員児童委員協議会活動の課題について②	小ヶ倉地区 民生委員児童委員 協議会	福祉部 高齢者すこやか支援課	47～49
15	会員獲得等に係る行政の協力と方策について①	小ヶ倉ダイヤランド地区 老人クラブ連合会	環境部 廃棄物対策課 ・ 市民生活部 自治振興課	50～51
16	会員獲得等に係る行政の協力と方策について②	小ヶ倉ダイヤランド地区 老人クラブ連合会	福祉部 高齢者すこやか支援課	52
17	まちなこ不妊化事業の助成拡充について	ダイヤランド第一自治会	市民健康部 動物管理センター	53～56
18	自治会保険適用範囲拡大の要望について	ダイヤランド第二自治会	市民生活部 自治振興課	57
19	地域力向上、災害に強いまちづくり	ダイヤランド第三自治会	市民生活部 自治振興課	58～59
20	「避難所」をよりよく理解するための質問	社会福祉協議会 ダイヤランド支部	防災危機管理室	60～64

回答票

小ヶ倉
中学校区

【担当部課名】

消防局 総務課
土木部 土木総務課

要望内容

【団体名】 小ヶ倉地区自治会連合会

【件名】 消防団第17分団格納庫の移転要望について

【概要】 消防団第17分団格納庫を隣接する小ヶ倉なかまち公園の一部に移転ができないか検討いただきたい。

【回答内容】

- 1 可能 2 一部可能 3 不可能 ④ 調査検討
5 斡旋 6 その他（ ）

消防団第17分団格納庫は、昭和56年3月に建築された木造2階建ての建物で、令和3年度で築40年が経過します。

建物の経年劣化に加え、消防ホースの洗浄など消防活動を行うスペースが手狭であることや、国道499号線沿いであるため交通量が多く消防車両の出入りに苦慮されている状況です。

これらを踏まえ、移転建替えを行う方向で検討しており、移転場所については、地元消防団や自治会の皆様などの協力を得ながら近隣の市有地や県有地で適地がないか調査を行ってききましたが、現在のところ地域の適正な位置で必要な敷地面積を有する用地は見つかっていない状況です。

今回要望がありました小ヶ倉なかまち公園につきましては、格納庫の建設に十分な敷地面積を有していることや、地域での利用者が少ないことから、移転場所の一つとして検討は可能であると考えていますが、国道499号線沿いであるため交通量が多く、これまでと同様に消防車両の出入りに苦慮することが予想されます。また、少数ではあるものの、憩いの場所として公園を

利用されている方もいると聞き及んでいます。

長崎市といたしましても、第 17 分団格納庫の建替えは必要であると考えていますので、小ヶ倉なかまち公園の利用状況などを調査するとともに、想定される問題点を整理し、地元消防団や地域の皆様のご意見を伺いながら検討を行っていきたいと考えています。

消防団第17分団格納庫

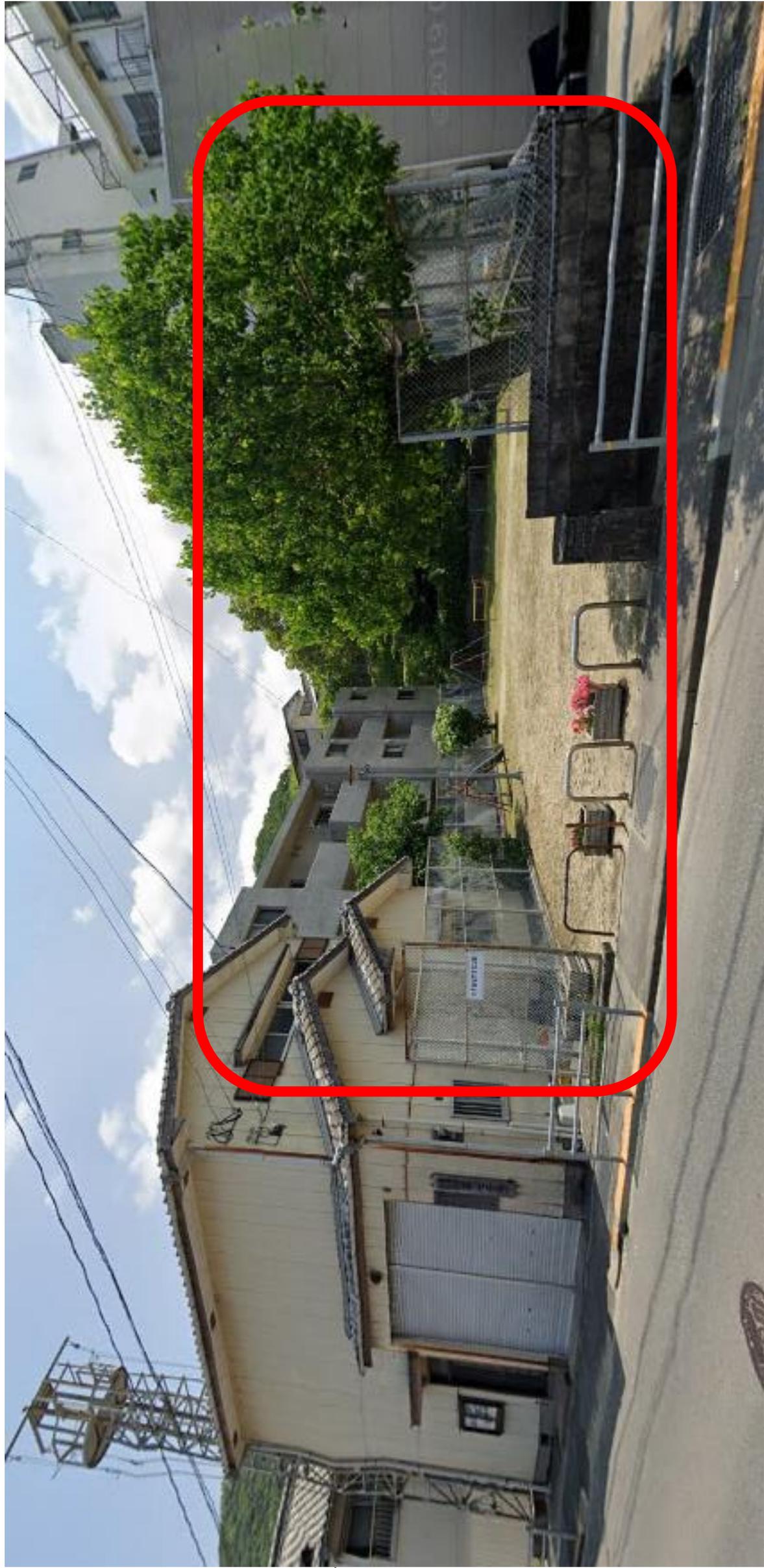
- ・昭和56年3月建築（築40年）
- ・木造2階建て

【現状の問題点】

- ・建物の経年劣化
- ・敷地が狭く、消防ホースの洗浄など消防活動を行うスペースが手狭である
- ・交通量が多い道路に面しており、消防車両の出入りに苦慮している



小ヶ倉なかまち公園



また、地域の皆様のご意見をお聴きしたうえで、現在の指定避難所から新たに建設された施設などに指定替えするケースはありますが、おみず荘跡地は、土砂災害警戒区域にあることから、避難所としては適切な立地環境ではないと考えております。

避難とは難を避けることであるため、指定避難所への避難だけが有効な避難ではなく、建物自体が堅牢な場合は、ご自宅に留まることや親族宅、友人宅などへの避難も有効でございますので、事前にご自身に合った避難先を考えていただき、早めの避難をお願いしたいと思います。

次に、おみず荘跡地の活用につきましては、土地が県有地であり、その土地の利用については、別途調整が必要となりますが、自治会集会所の建物自体の建設については、「長崎市自治会集会所建設奨励費補助金」で整備に係る費用を支援しており、新築の際の補助金の額は、交付対象経費の補助率50%以内の額で、設計管理費を含め、1,000万円を上限として支援できますので、本補助制度をご活用いただきますようよろしくお願いいたします。

次に、多目的広場の整備につきましては、当地区には公園が少なく、その整備の必要性は認識していますが、新たに公園を整備する場合は、より多くの皆様にご利用していただけるよう、徒歩で行き来しやすく、また、周囲からの見通しも確保されるような位置に配置されることが望まれます。

ご要望の現公民館前の広場は、一定の広さを有していますが、当地区の縁辺部の少し高台に位置し、また、閉鎖的な空間となっているため、現時点で

は、必ずしも適地とは言い難いものと考えています。

しかしながら、今後、公民館の移転建替えが実現しますと、より開かれた空間として活用できることとなりますので、公民館や周辺の土地利用の動向などを踏まえながら、公園整備の可能性について、検討していきたいと考えています。

No.2 避難所併設公民館建替えの支援と多目的広場の整備について



写真①



写真②



写真③

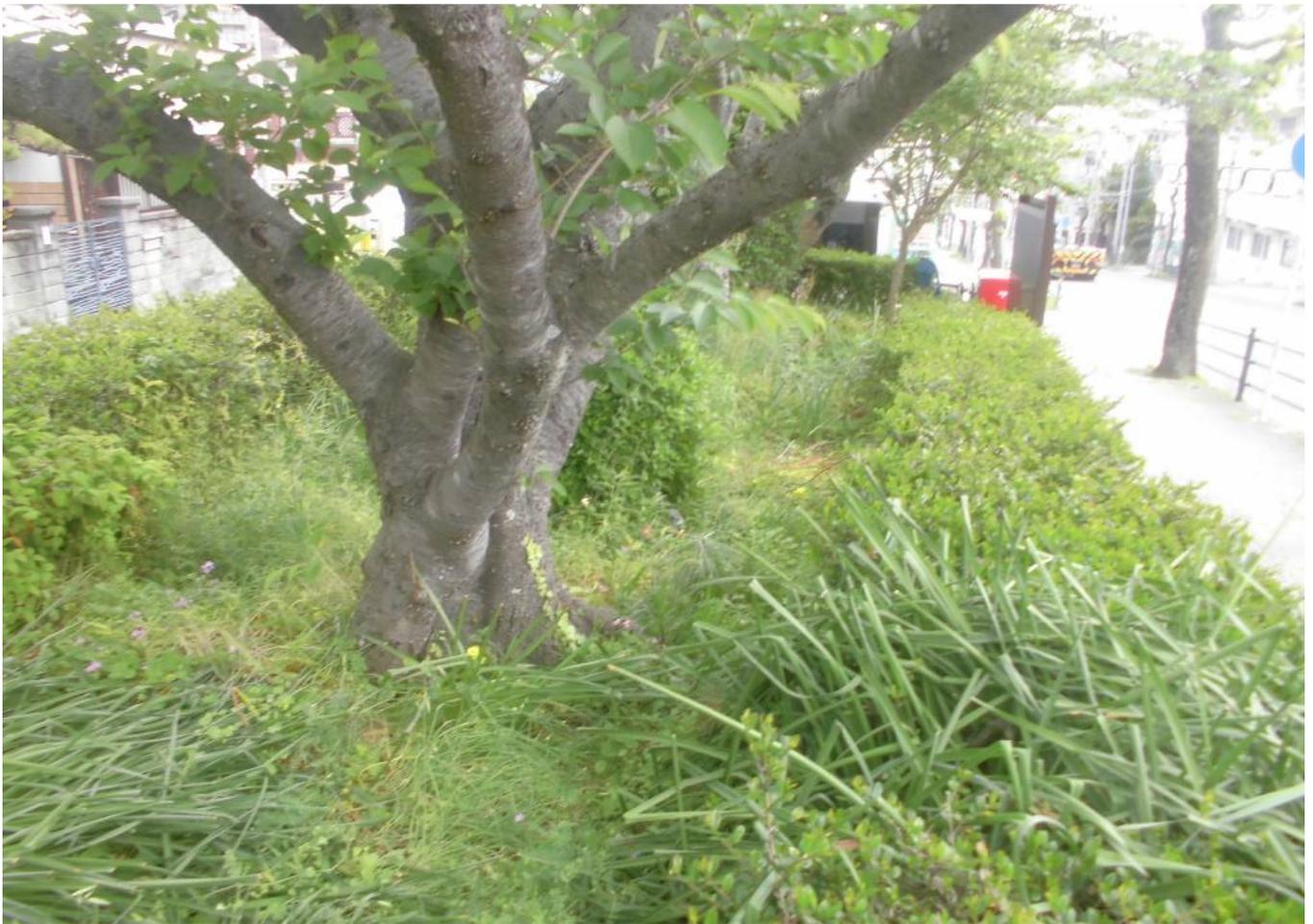


写真④









回答票

小ヶ倉
中学校区

【担当部課名】 中央総合事務所 地域整備2課

要望内容

【団体名】 ダイヤランド第一自治会

【件名】 コスモスダイヤランド店前の信号機及び横断歩道の設置について

【概要】 ダイヤランドセンターバス停付近に新たな信号機及び横断歩道の設置をしていただきたい。

【回答内容】

- 1 可能 2 一部可能 ③ 不可能 4 調査検討
5 斡旋 6 その他（ ）

横断歩道や信号機は、道路を安全に横断するために必要なものですが、その設置に関することは、警察署が所管となっております。

今回のご要望をいただき、直接、担当部署の大浦警察署交通課へ確認しましたところ、全国的にバス停付近の人身事故が発生している状況であることから、バス停近辺にある既存の横断歩道は撤去し、新設も行わないとの方針であることから、ダイヤランドセンターバス停付近への横断歩道の設置のご要望につきましては、難しいとの回答でした。

また、信号機の設置につきましても、その設置指針により、隣接する信号機との距離が原則として150メートル以上離れていることが条件となっており、既存の信号機から約100mしか離れていないため、設置は難しいとのことでした。





回答票

小ヶ倉
中学校区

【担当部課名】 中央総合事務所 地域整備2課

要望内容

【団体名】
ダイヤランド連合自治会
ダイヤランド第四自治会【件名】 **ダイヤランド全般のインフラ整備要望について**【概要】
ダイヤランド団地内の舗装やガードパイプのインフラは、経年劣化により傷んでいる。団地内のインフラ若返りをお願いしたい。

【回答内容】

① 可 能 2 一部可能 3 不 可 能 4 調査検討

5 幹 旋 6 その他 ()

南長崎ダイヤランド団地は、現在、ダイヤランド1丁目から4丁目までに約2,200世帯、約4,800人が居住しており、1984年に供用開始されてから、37年が経過しております。

長崎市としましても、団地内の舗装のひび割れやガードパイプの錆といったインフラ設備が劣化していることは確認をしております。

そのため、路線バスが通行する「ダイヤランド大通り」の舗装については、国の補助を活用しながら計画的に舗装の打ち替えを行っており、本年度も約400メートルを施工する予定です。

ご要望の住宅街の中の道路については、部分的に修繕を行うこととしており、毎年ご提出いただいている「生活道路・河川・公園等修繕要望書」により、舗装のひび割れや劣化状況などを確認し、緊急性のある個所から優先順位をつけて舗装の修繕を行いたいと考えております。

また、ガードパイプについても、部分的に取替や改修をしておりましたが、

今回改めて調査したところ団地内のいたるところで3段あるうちの上段部に錆が発生している状況でしたので、年次的にこの部分の取替えを行っていきたいと考えております。







回答票

小ヶ倉
中学校区

【担当部課名】

建築部 住宅課

要望内容

【団体名】 ダイヤランドアパート自治会

【件名】 市営住宅の管理・運営に関する質問

【概要】

① 市営住宅の「入居のしおり」について

入居のしおり（入居時に配布する修繕の負担区分等を記載した冊子）が改定された際、新たな入居者のみではなく、市営住宅の自治会長と管理人にも同冊子を渡すべきである旨、過去3回、市には伝えているものの、その動きが見えない。改定時に全世帯に配布することは経費面で困難であると理解するので、少なくとも市営住宅の自治会長及び管理人には、問い合わせ回答用として配布いただきたい。

② 市営住宅における共益費について

共益費は自治会などの管理団体に支払うよう、入居のしおりに記載されているが、未納世帯がある場合、催促など、自治会では対応に限界があるため、市で可能な対応を教えてください。

【回答内容】

- ① 可 能 2 一部可能 3 不 可 能 4 調査検討
5 幹 旋 6 その他（ ）

まず、ご要望の1点目、市営住宅の「入居のしおり」につきましては、修繕費用の負担区分に係る変更や、施設管理者の変更等があった場合、基本的に全入居者に関係がある事項であることから、全入居者へ年3回配布する季刊誌「市営住宅だより」や長崎市のホームページに掲載することで、入居者への周知を行っております。また、新規入居者には、入居時に入居のしおりの冊子版を配布することとしております。

ご要望がございました自治会長や住宅管理人につきましても、今後、改定時に配布したいと考えております。

ご要望の2点目、市営住宅における共益費についてでございますが、共益

費は団地内の共用部分の照明灯やエレベーターの電気代などの費用であり、各入居者の負担額や徴収方法は、自治会などの入居者による組織において定められており、徴収につきましても、原則、同組織で行っていただくこととしております。

しかしながら、未納者への催促につきましても、お互いが入居者であることや、個人情報の把握が難しいなど様々な要因から、共益費を徴収している組織のみの対応には一定限界があるものと認識しております。

このことから、共益費を管理している組織から、未納者に関する相談を市にいただいた場合は、未納者への催促文書を、市からも随時送付していきます。

この他にも、全入居者に年3回配布している「市営住宅だより」におきまして、共益費納入を促す記事を毎回掲載するとともに、新規入居者への入居説明会においても共益費納入について説明を行っておりますが、今後とも、機会を捉え、共益費納入の必要性について周知啓発を図ってまいります。

いただきたいとのご要望をいただきましたので、砂防工事終了後も市道として利用できるような道路幅員等で工事を行うよう長崎県と協議を行っております。

つきましては、工事用道路は、工事期間中は借地による対応とのもので、地元のご協力をいただきながら、工事完了後も引き続き道路として無償提供していただけるよう地権者の方と協議していきたいと考えております。





ご質問の1点目の空き家の解体にかかる補助金につきましては、現在、解体費用の4割、上限を50万円で助成を行っており、この補助金を利用してこれまで10年間で183件の空き家が解体されております。

令和3年度からは、その対象を周囲に悪影響を及ぼす前の空き家まで拡大し、除却を推進してまいります。

空き家であっても個人の財産であり、その解体は所有者が行うことが原則でありますので、解体工事費全額を補助することは難しいものと考えております。

次に、固定資産税の減額に関する要望につきまして、回答いたします。

固定資産税は本来、その資産の評価額に基づいて税額が決定されることになっております。しかしながら住宅政策の一環として、住宅が建つ土地につきましては、地方税法（第349条の3の2）により固定資産税等を軽減する住宅用地特例措置があり、税負担の軽減が図られておりますが、住宅を解体した場合は住宅用地でなくなることから、軽減の特例措置が受けられず、土地の固定資産税額は本来の税額に戻ることになります。

今回の「解体後の税金が高くなるために多くの空き家はそのままになっている」とのご意見についてですが、空き家の中でもそのまま放置すれば倒壊等の危険があり、除却などの勧告を受けた老朽危険家屋の敷地は特例措置の対象外とされており、住宅が建っていることのみをもって一律に税額が軽減

されるものではありません。

また、車が通らない、通っても道が狭いなどの斜面市街地等にある空き家については税額がそもそも高くないことから、仮にご提案のように解体後の固定資産税を減額するとしても、解体を促すほどの経済的メリットはないものと考えております。

なお、本来、空き家については、所有者が適正な維持管理をする必要がありますが、老朽危険空き家の問題は、全国的な課題となっていることから、全国市長会において、「空き家の発生抑制に資する固定資産税等の住宅用地特例のあり方等の検討」について国へ要望しているところです。

(空き家に関する相談窓口)

長崎市建築部建築指導課 建築安全係

TEL 095-829-1174 (直通)

回答票

小ヶ倉
中学校区

【担当部課名】

防災危機管理室

要望内容

【団体名】 小ヶ倉町1丁目中自治会

【件名】 防災行政無線放送設備の設置について

【概要】 中自治会公民館付近において、防災無線が聞こえないため、無線設備の設置を検討してほしい

【回答内容】

- 1 可能 2 一部可能 3 不可能 ④ 調査検討
- 5 斡旋 6 その他（ ）

防災行政無線につきましては、令和2年5月にデジタル方式への整備工事が完了し、市内全域で運用を開始しております。

中自治会公民館付近における防災行政無線の放送の聞こえ方につきましては、令和2年12月18日に音量測定器を用いて職員による現地調査を実施し、放送が聞き取れるレベルの音量が届いていることを確認しております。

しかしながら、地域住民の皆様には立ち会いをいただいたうえで、あらためて音達調査を実施し対応を検討したいと考えておりますので、ご協力下さいますようお願いいたします。

なお、防災行政無線の放送につきましては、屋外のスピーカーからの放送であるため、地形や天候の影響、建物の気密性の向上等の要因により、放送内容が聞き取りづらい場合があります。そのような場合は、放送と同じ内容をお知らせする「防災メール」や「ツイッター」、「フェイスブック」のほか、テレホンサービスやテレビのデータ放送など、複数の手段でお伝えしておりますので、これらについても、ご活用いただきますようお願いいたします。

回答票

小ヶ倉
中学校区

【担当部課名】 中央総合事務所 地域整備 2 課

要望内容

【団体名】 小ヶ倉町3丁目自治会

【件名】 市道側溝の改良について

【概要】

昨今の異常気象により9月の大雨の際、市道の側溝より水がはけなくて市道の冠水により歩行困難箇所が3か所あった。

① 水道の工事を行った後、市道の傾斜がおかしくなったため道路が冠水する。

② 側溝にごみが溜まって、市道が冠水した。

③ 側溝といえるものがなく、山よりの土砂で、側溝が詰まり家屋に水が入ってくる寸前だった。ブロックのかさ上げをしてほしい。

以上、市道改良、それに伴う側溝の改良を要望いたします。

【回答内容】

1 可 能 ② 一部可能 3 不 可 能 4 調 査 検 討

5 幹 旋 6 その他 ()

小ヶ倉町3丁目自治会内の3カ所の市道側溝等の改良について、要望をいただいておりますが、1点目の水道工事後の冠水につきましては、雨の日に状況を確認したところ、現地は、側溝がない平坦な道路のため、道路に水溜まりが発生している状況でした。

今後、現地の詳細な測量を行い、令和3年度中に新たに側溝を整備したいと考えております。

2点目の側溝のごみにつきましては、現況を調査しましたところ、私道の側溝にごみが溜まっておりました。私道は基本的には所有者の方で管理していただいておりますが、地元の皆様が生活道路として利用している場合は、土地所有者の方から「承諾書」を頂き、市で側溝の清掃等を行っております。

道路が冠水したとのことなので、緊急を要すると判断し、既に、側溝の清

掃を行わせていただきました。

3点目の山からの土砂の流入につきましては、近年、山林所有者の高齢化による山の管理不足やイノシシが餌を求めて山を荒らすことから、大雨時に山からの土砂が民家付近の側溝に溜まり、民家に水が流れこむ事例が生じており、今回の場合も同様なことが考えられます。

ご要望につきましては、里道上にブロックがありますので、民家に水が入らないようにかさ上げの工事を令和3年度中に行いたいと考えております。













回答票

小ヶ倉
中学校区

【担当部課名】 中央総合事務所 地域整備2課

要望内容

【団体名】 大山自治会

【件名】 市道新戸町大山町線の整備について

【概要】 住民が安全、安心して生活できるよう、危険箇所等を調査して、市道の整備をしていただけるよう要望する。

【回答内容】

1 可能 ② 一部可能 3 不可能 4 調査検討
5 斡旋 6 その他 ()

市道新戸町大山町線は、県道小ヶ倉田上線沿いの戸町建材付近から大山修道院付近までの延長3,136m、幅員2.8～14.9mで、大山町から市街地へ通じる生活道路となっております。

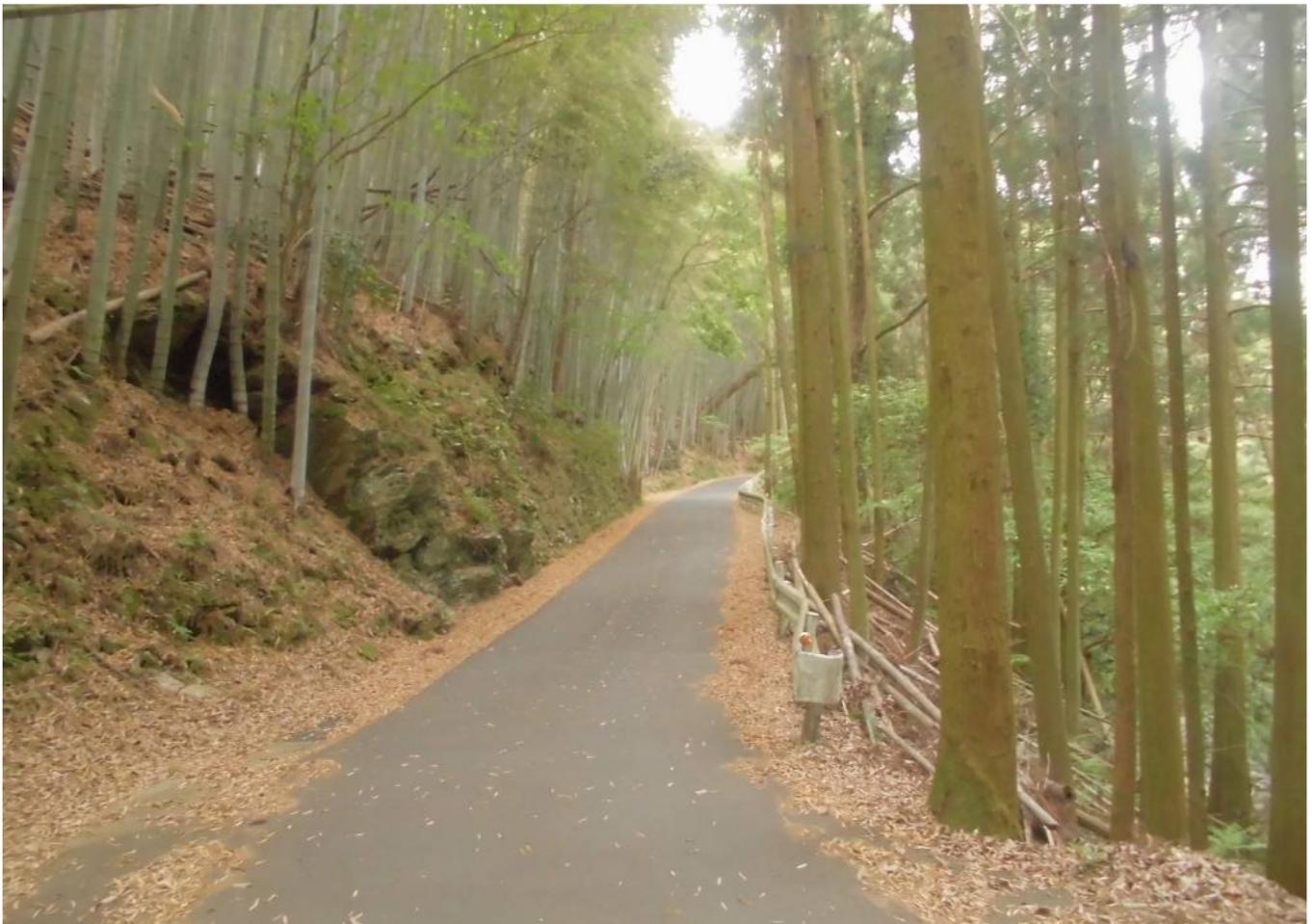
市道新戸町大山線は、山間部を通る市道であり、ガードパイプ等が破損している箇所も見受けられることから、その都度修繕は行っておりますが、延長が長い長崎市では気付くことができない箇所もあります。

そのため、地域の皆様にもご協力をいただき、危険箇所の点検を行いたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

また、大雨や災害時等に地元において、倒木や土砂の流入などの危険箇所を発見した場合は、長崎市に電話連絡をいただければ、長崎市に登録いただいている災害緊急協力事業者とも連携して、緊急性や必要性に応じて順次対応してまいります。

いずれにいたしましても、地元の方が安全で安心して生活できるよう今後とも市道の適正な維持・管理を行っていきたいと考えております。





回答票

小ヶ倉
中学校区

【担当部課名】

こども部 こどもみらい課
企画財政部
地域コミュニティ推進室

要望内容

【団体名】 小ヶ倉中学校区青少年育成協議会

【件名】 青少年育成活動の課題について

【概要】

青少年育成団体の組織

育成協、子どもを守るネットワーク、地域コミュニティ協議会と同じような団体を独立させず、青少年団体は一つにまとめるべきだと思う。小ヶ倉育成協は中学校区である。子どもを守るネットワークとコミュニティは小学校区なので、統合しにくいのが現状で、それぞれの団体で同じ人が活動しており後継者問題も深刻である。活動団体をシンプルにし、家庭があり、仕事があっても地域活動が無理なくできるようにしなければならないと思う。

【回答内容】

- ① 可 能 2 一部可能 3 不 可 能 4 調査検討
5 幹 旋 6 その他（ ）

各地域においては、青少年育成協議会や子どもを守るネットワーク等、子どもたちのために活動していただいている団体があり、子どもたちの見守り活動や様々な体験交流活動を行っていただいておりますが、担い手不足が地域の課題となっています。

長崎市では、子どもに関する活動をはじめ、地域で様々な取り組みを行われている団体が連携し、「地域コミュニティ連絡協議会」を設立していただき、将来を見据え暮らしやすいまちづくりを行うために「地域コミュニティを支えるしくみづくり」を推進しています。それぞれの分野で強みを持った団体同士が連携することで、相乗効果が生まれ、住民全体のまちづくりがよりいっそう進み、担い手不足の解消にもつながるものと考えます。

今後、協議会の設立地区が増えていくにつれ、子どもに関する地域の活動を協議会の事業として取り組んでいこうという地区も増えてくることが想定されますので、地域の実情に併せて取り組みを続けていただけるよう支援していきたいと考えています。

回答票

小ヶ倉
中学校区

【担当部課名】 福祉部 高齢者すこやか支援課

要望内容

【団体名】 小ヶ倉地区民生委員児童委員協議会

【件名】 民生委員児童委員協議会活動の課題について

【概要】

避難行動要支援者名簿の掲載情報について、民生委員が知り得た施設入所や入院などの情報を名簿に朱書き訂正して返却しているが、次年度の名簿に反映されていないことがある。
修正は速やかに確実に行っていただきたい。

【回答内容】

- ① 可 能 2 一部可能 3 不 可 能 4 調査検討
5 幹 旋 6 その他（ ）

民生委員の皆様におかれましては、日ごろから長崎市の福祉保健行政にご尽力をいただいておりますことに御礼申し上げます。

本市では、災害時に避難の支援、安否確認等を円滑に行うため、近くの避難所まで自力で避難することが困難である「避難行動要支援者」を把握し、その情報を名簿化しています。毎年、避難行動要支援者名簿を更新しており、避難支援等関係者への情報提供について同意をいただいた方の「避難行動要支援者名簿」を新名簿として、3月頃に長崎市民生委員児童委員協議会を通じて民生委員の皆様にお渡ししています。この名簿につきましては個人情報が含まれておりますので、旧名簿は（4月の友愛訪問の月報の提出とともに、）5月の地区会長会の際、各地区で取りまとめていただき、長崎市民生委員児童委員協議会を通じて返却していただいています。

名簿情報に変更・訂正がある場合は随時「連絡票」にご記載いただき、情報の更新を行っておりますが、返却いただいた名簿に直接修正されている場

合は、まとめて担当地区の総合事務所に送付し、修正情報を台帳に入力したうえで、民生委員の皆様へ修正後の名簿をお渡ししております。

皆様からいただいた新しい情報を基に名簿を更新しておりましたが、名簿の修正に一定の時間がかかってしまい、反映されていないことがあり、ご尽力いただいている皆様に変な申し訳なく思っております。長崎市におきましても皆様方との、できるだけ新しい情報の共有が非常に大切であると考えており、いただいた情報を反映した名簿をスピード感を持って提供できるよう取り組んでまいりますので、今後ともご協力をよろしくお願いいたします。

回答票

小ヶ倉
中学校区

【担当部課名】 福祉部 高齢者すこやか支援課

要望内容

【団体名】 小ヶ倉地区民生委員児童委員協議会

【件名】 民生委員児童委員協議会活動の課題について

【概要】

65歳以上の一人暮らし高齢者を対象に平成23年から平成30年まで毎年行っていた「一人暮らし高齢者調査」は、調査対象を65歳から70歳に引き上げること、地域包括支援センターや既存の事業等を活用して民生委員へ情報を伝えることができるとして、平成30年度から5年間休止することになったが、その後、情報はいただいている。

「一人暮らし高齢者調査」が、友愛訪問事業につながることから再開を検討して欲しい。

【回答内容】

- ① 可 能 2 一部可能 3 不 可 能 4 調査検討
- 5 幹 旋 6 その他（ ）

地域の民生委員の皆様ならびに関係者の皆様には、日ごろから、高齢者の見守りや支援にご協力いただいておりますことに、この場をお借りして感謝申し上げます。

ご要望の「一人暮らし高齢者実態調査」は、お一人暮らし高齢者の孤立防止や緊急時の対応による地域支援体制として、平成23年度から、長崎市が長崎市民生委員児童委員協議会に委託し、住民基本台帳上で新たに一人暮らしになられた65歳以上の方を対象に市が調査の案内はがきをお送りしたのち、地域の民生委員が対象者宅を訪問して健康状態や緊急連絡先等の聞き取り調査を行い、その結果を市に提供していただくものです。

また、不在等で状況不明な方については、総合事務所の地区担当保健師が再度、訪問調査を行ったうえで、市が「一人暮らし実態調査名簿」を作成し、

各民生委員に提供しております。

平成 29 年度の実績をご紹介しますと、調査対象者は 3,390 人で、民生委員の皆様は 2,447 人を調査いただいた結果、一人暮らしは 1,370 人いらっしゃいました。

この 1,370 人のうち、本調査と同様に、現在も長崎市民生委員児童委員協議会に委託しております、一人暮らしの高齢者等に民生委員の皆様が月 1 回程度、安否確認などのために訪問していただく「友愛訪問事業」に、新たにつながった方は 152 人で、うち 81%の方が 70 歳以上という結果でした。

そのため、「一人暮らし高齢者実態調査」は友愛訪問に事業につながることは承知しておりますが、65 歳ではお元気な方が多いことから、調査の対象年齢を 70 歳以上に引き上げる判断をさせていただいたという経緯がございます。

なお、長崎市では、緊急時の連絡先や健康に関する情報を記入したカードを専用容器に入れて冷蔵庫に保管することで救急搬送時に備える「安心カード」配布や、地域包括支援センターによる相談機会を通じて、見守りや支援を要する高齢者を把握し、情報提供することで友愛訪問事業につながっております。

なお、「一人暮らし高齢者実態調査」につきましては、70 歳以上の方でも世帯構成が変わり、一人暮らしとなられた方もいらっしゃいますので、調査の再開については、長崎市民生委員児童委員協議会のご意見もお伺いしながら

ら検討させていただきたいと思います。

現在、取り組んでいる様々な事業を、高齢者やそのご家族、ならびに、医療や福祉の支援関係者への周知を引き続き図ることで、見守りや支援を要するお一人暮らしの高齢者の把握に努め、地域の民生委員の皆様、関係者の皆様のお力添えをいただきながら取り組んでまいりたいと考えていますので、今後どうぞよろしくお願ひします。

回答票

小ヶ倉
中学校区

【担当部課名】

環境部 廃棄物対策課
市民生活部 自治振興課要望
内容

【団体名】 小ヶ倉ダイヤモンド地区老人クラブ連合会

【件名】 会員獲得等に係る行政の協力と方策について

【概要】

以前採り入れていた「ごみ袋」を自治会から自治会加入者へ配布する仕組みを復活してはどうか。未加入者の言によると「市販のゴミ袋に入れ指定場所に捨てると回収してくれる、市広報紙も地域センターで貰える。自治会費が勿体ない」といったことを聞く。自治会に加入しなければゴミ出しが出来ない事を認識させ、自治会入会に繋げたらいいと考える。

【回答内容】

- 1 可 能 2 一部可能 ③ 不 可 能 4 調査検討
5 幹 旋 6 その他 ()

近年は、高齢化の更なる進展や生活様式の多様化、単身世帯の増加など、社会を取り巻く環境が変化しており、自治会やその活動への理解が十分に得られず、自治会加入率が低下しているものと認識しております。

まず、自治会未加入者に対して、ごみステーションの利用を拒否することはできませんが、自治会の皆様のご尽力のもと、ごみステーションの適正な管理運用がなされていることについて周知していきたいと考えております。

次に「ごみ袋」につきましては、過去、無色透明のビニール袋（年間1世帯あたり100枚）を各自治会を經由し自治会会員へ配付いただいております。

ごみ処理に対する市民の皆さんの意識を高め、ごみの減量化やリサイクルの推進等による最終処分場の延命化を図ること等を目的として、平成14年にごみ袋の指定化を実施し、店舗販売へと変更しております。以来、約20

年経過しておりますが、ごみの減量化及びリサイクルの推進においては一定の効果が得られているため、現在の店舗販売の仕組みを廃止することは困難と考えております。ご理解とご協力の程よろしくお願い申し上げます。

自治会加入促進については、まずは、地域に自治会があることで、地域の暮らしがどのように支えられているのか、自治会がどのような取り組みを行っているのかを広くお知らせし、自治会の目的やその必要性について継続して周知していくことが重要であると考えています。一人でも多くの市民の皆さんに自治会やその活動への理解を深めていただき、自治会加入率が向上するよう、地域の皆さんの声をお聞きしながら、取り組みを進めていきます。

回答票

小ヶ倉
中学校区

【担当部課名】 市民健康部 動物管理センター

要望内容

【団体名】 ダイヤランド第一自治会

【件名】 まちねこ不妊化推進事業の助成拡充について

【概要】 年間を通じて野良猫の不妊化手術ができるようにしてほしい。また、手術の頭数を増やすため予算を増やしてほしい。

【回答内容】

- 1 可 能 2 一部可能 3 不 可 能 ④ 調査検討
5 幹 旋 6 その他 ()

野良猫による生活環境被害の軽減及び猫の殺処分数の削減を図るため、平成26年度から野良猫の不妊・去勢手術（以下「不妊化手術」といいます。）の費用を助成する「まちねこ不妊化推進事業」を実施しております。

グラフ1に示しておりますように、この事業を始める前の長崎市の猫の引取り及び殺処分数は、約2,000頭でしたが、令和2年度には、猫の引取り数671頭、殺処分数が544頭となり、猫の殺処分数の削減に効果をあげております。

しかしながら、この事業につきましては、野良猫の不妊化手術の受け入れ体制の制約等から、不妊化手術の実施頭数に限りがあるため、猫の引き取り数や生活環境被害が多く、事業効果が高いところを優先して助成対象としております。

これまで、厳しい財政状況の中、不妊化手術の実施頭数を増やすため、不妊化手術の実施にご協力いただいている長崎県獣医師会長崎支部と協議を行い、表1のように手術の実施予定数を増やして来ております。

厳しい財政状況ですが、今後も、不妊化手術の実施頭数を増やす方向で、長崎県獣医師会長崎支部と協議を行ってまいります。

また、年間を通じて、不妊化手術ができるようにして欲しいということにつきましても、年度当初の事業の申し込みから始まり、助成対象者の選定、不妊化手術の実施を経て、年度末における助成金の支払い期間が必要であるため、現制度では、年間を通じた事業の実施は困難な状況です。

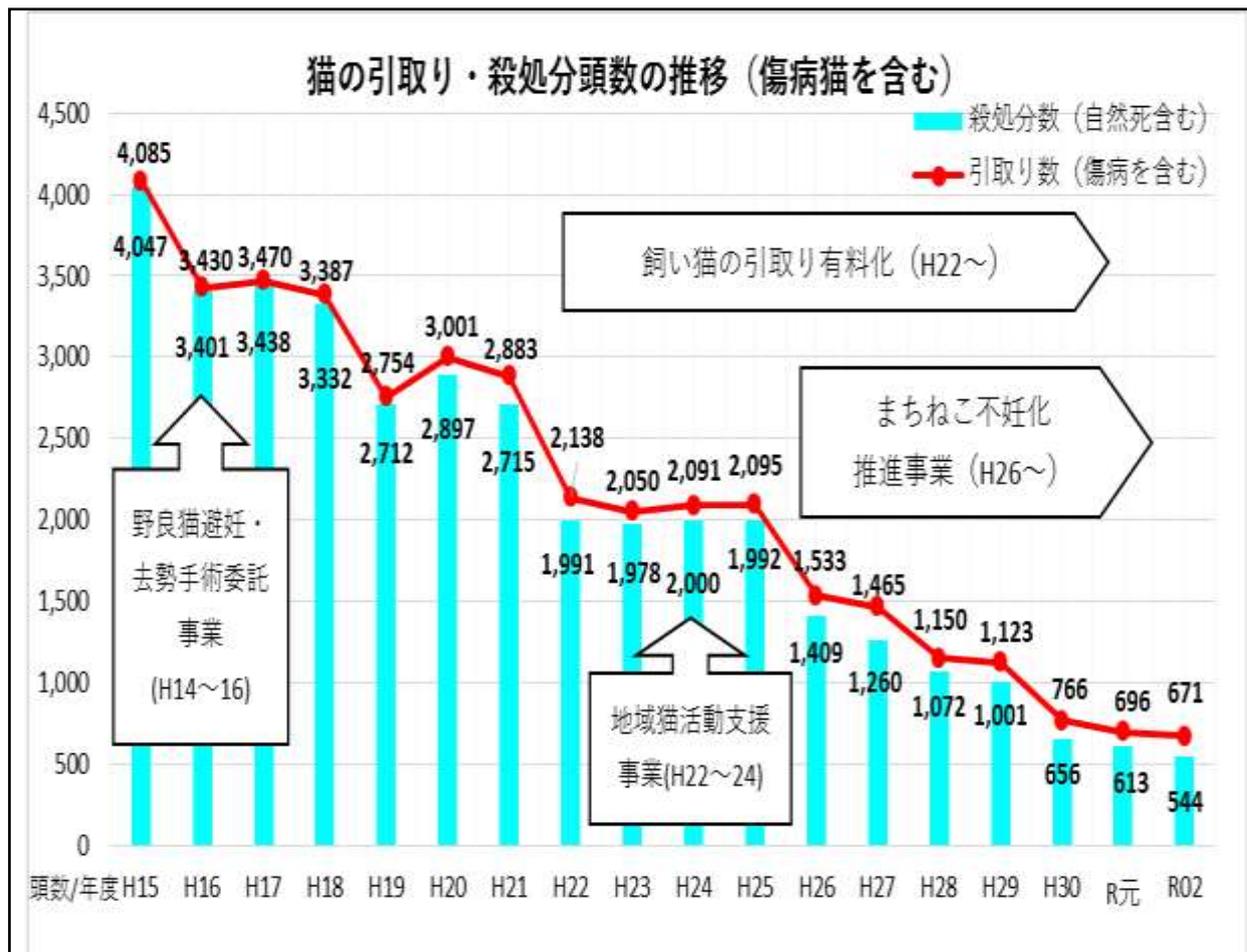
しかしながら、不妊化手術をするための猫の捕獲に時間がかかるため助成対象者の選定を早くして欲しい、不妊化手術を行う期間を長めにとって欲しいといったご意見をいただいていることから、どのような工夫ができるのか検討してまいりたいと思います。

また、人と野良猫との共生を図る地域の取り組みとして、野良猫の数の減少と野良猫による生活環境被害の削減、地域コミュニティの形成を目的として、自治会等の中で役割を決めて、野良猫の不妊化手術を行い、定期的な給餌、糞尿の清掃などを行うなどのいわゆる地域猫活動というものがあり、長崎市においても地域猫活動に取り組む地区がひろがってきていますので、貴自治会におかれましてもご検討いただければと存じます。

野良猫による生活環境被害を減らして行くためには、地域の自治会の皆様との情報共有、連携及び協働が必要です。

対策方法等も含め貴自治会の皆様と一緒に取組んでまいりたいと考えておりますので、今後ともご協力のほどお願いいたします。

(グラフ1)



(表1) まちねこ不妊化推進事業不妊化手術頭数

年 度	不妊化手術予定頭数 (予算)	不妊化手術実施頭数 (実績)
平成 26 年度	150 頭 (♂ 50 頭、♀ 100 頭)	159 頭 (♂ 71 頭、♀ 88 頭)
平成 27 年度	250 頭 (♂ 100 頭、♀ 150 頭)	245 頭 (♂ 107 頭、♀ 138 頭)
平成 28 年度	250 頭 (♂ 100 頭、♀ 150 頭)	245 頭 (♂ 92 頭、♀ 153 頭)
平成 29 年度	250 頭 (♂ 100 頭、♀ 150 頭)	240 頭 (♂ 103 頭、♀ 137 頭)
平成 30 年度	250 頭 (♂ 100 頭、♀ 150 頭)	244 頭 (♂ 106 頭、♀ 138 頭)
令和元年度	300 頭 (♂ 100 頭、♀ 200 頭)	305 頭 (♂ 124 頭、♀ 181 頭)
令和 2 年度	320 頭 (♂ 100 頭、♀ 220 頭)	334 頭 (♂ 160 頭、♀ 174 頭)
令和 3 年度	360 頭 (♂ 100 頭、♀ 260 頭)	—

回答票

小ヶ倉
中学校区

【担当部課名】

市民生活部 自治振興課

要望内容

【団体名】 ダイヤランド第二自治会

【件名】 自治会保健適用範囲拡大の要望について

【概要】 9月6日の台風10号で「かに座公園」に設置している倉庫が倒壊破損し、買い替えとなった。「自治会保険」の適用範囲を拡げ、「物的損害」にも適用してもらいたい。

【回答内容】

- 1 可能 2 一部可能 ③ 不可能 4 調査検討
5 斡旋 6 その他（ ）

ダイヤランド第二自治会におかれましては、地域の皆さんが地域のまちづくりのために自主的な活動をされており、様々な取り組みを行っていただいていることに対し、感謝申し上げます。

「住民活動保険」については、自治会活動に安心して参加してもらうため、長崎市が損害保険会社と保険を締結し、自治会が主催する活動や行事に参加している者に対して、損害賠償責任や傷害に対して補償するものです。保険給付の対象とする事故については、参加者が住民活動中、他者に損害を与えた賠償責任事故、または、参加者が住民活動中に、急激かつ偶然な外来の事故で死亡し、又は負傷した事故等の傷害事故としています。

一方、自治会が所有する財産については、様々な活動を背景に多岐にわたっており、それらを対象とした保険については、必要に応じて自治会で加入されていると考えております。

そのことから、現時点では、長崎市では、それらを対象とした保険契約を締結することは不可能であると考えておりますのでご理解いただきますようお願いいたします。

回答票

小ヶ倉
中学校区

【担当部課名】

市民生活部 自治振興課

要望内容

【団体名】 ダイヤランド第三自治会

【件名】 地域力向上、災害に強いまちづくり

【概要】 自治会長を対象とした研修が開催されず残念である。講座を再度実施してほしい。いきいきサポーターとしても協力していきたい。

【回答内容】

- ① 可 能 2 一部可能 3 不 可 能 4 調査検討
5 幹 旋 6 その他 ()

ダイヤランド第三自治会におかれましては、地域の皆さんが地域のまちづくりのために自主的な活動をされており、様々な取り組みを行っていただいておりますことに対し、感謝申し上げます。

自治会長を対象とした研修につきましては、自治会活動の担い手を育成するとともに、人材のネットワークを構築するために、平成20年度から実施してきましたが、開催内容の見直しや、新型コロナウイルス感染拡大などの影響もあり、令和元年度の新人自治会長研修を最後に開催できておりません。

研修の重要性につきましては、自治会長の皆さんにとりましては、市の施策についてのご理解をいただく機会であり、また、他地区の自治会長との連携を図る機会であると認識しておりますので、状況を判断しながら、開催していきたいと考えております。

また、いきいきサポーターにつきましても、様々なスキルをお持ちの皆さまにご登録いただき、各自治会からの要請に応じて、ご支援いただいている

ところです。今後も研修の機会や地域からの声に応じて、サポーターの皆さまに継続してご支援していただくとともに、地域のまちづくり活動にご協力くださいますようお願いいたします。

回答票

小ヶ倉
中学校区

【担当部課名】

防災危機管理室

要望内容

【団体名】 社会福祉協議会ダイヤランド支部

【件名】 「避難所」をよりよく理解するための質問

【概要】

今回の台風10号では、予想外の避難所問題が身近にあった。ダイヤランドでは、避難所としての、ふれあいセンターは、他の地域から数名の利用が一般的であった。南長崎小学校や小ヶ倉中学校が利用されるとは考えもしなかったと、個人的に反省もしている。

他の地域のある自治会長さんは、独居老人宅を一軒一軒たずねて、避難所の説明をし、タオルケットなどを持っていくよう話をされたそうだ。

また、ある避難所では、「扇風機はないのか！」「飲み物はないのか！」と長崎市の職員さんが追及されたと聞いた。

小ヶ倉小学校の体育館では、扇風機を設置するのに、壁のコンセントが少なく遠くからコードを引っばってきました。若い女性職員さんが担当で、正直、大丈夫かなと思ってしまったとの話を聞いた。

今回は避難所を改めてよりよく利用するためにお尋ねする。

- ①避難所の開設状況を知る方法は「ホームページ」か？
- ②テレビのテロップでも開設状況は確認できるが、今回は長崎市の避難者数の表示がなかったのはなぜか？
- ③避難所の定員は公開されないのか？
- ④防災危機管理室発行の避難所の利用のしかたのチラシは、わかりやすいが、発行(周知)の予定はあるか？
- ⑤不足してしまった毛布や扇風機などの在庫や保管場所はどうなっているか？
- ⑥体育館などのコンセント不足などの改善はすすむか？
- ⑦職員さんたちの勉強会(研修)は、どうなっているか？
- ⑧避難所に行って現場の具体的状況を分かっておく必要はないか？
- ⑨地域では、市の担当職員と一緒に、夜を共にして、お世話役もしていた時もあったが、今後はどんな関わり方をしたらよいか？

【回答内容】

- ① 可 能 2 一部可能 3 不可 能 4 調査検討
- 5 幹 旋 6 その他 ()

①～③ 避難所開設などの情報発信について

指定避難所の開設状況を確認する手段としては、ホームページやあじさいコールへの問合せ、テレビのテロップ、テレビのデータ放送（dボタン）など様々な方法があります。

台風第10号の際も、避難所ごとの避難者数について、報道機関へ情報提供を行っておりますが、非常に多くの避難所を開設したことや、避難者が継続して増加していたこと等もあり、テレビのテロップでの対応も難しかったのではないかと考えられます。

また、長崎市地域防災計画に避難所の収容可能人数を掲載していますが、現在は、コロナ禍により収容定員は約半数となるため、災害の状況に応じて、臨時に他の部屋を活用するなどの対応を行うこととしています。

また、台風第10号においては、非常に多くの方が避難されましたが、満員になった避難所に避難者が来られるなど、避難所の混雑情報の発信が課題となりました。

このような課題を解決するため、民間事業者と災害協力協定を締結し、インターネット上で、避難所の開設状況や混雑状況を表示するシステムを活用させていただくことで、今後は、指定避難所の混雑状況等がリアルタイムで確認できるようになりましたので、ご参照いただければと思います。

④～⑥ 避難所運営等について

毛布については、各避難所に一定数準備するほか、倉庫にも別途保管して

おりますが、相次いで台風等が接近した場合にはクリーニングに時間と経費を要するなど、対応が困難になることなどから、今後は、極力各自で持参していただくようお願いしています。

また、扇風機につきましては、小中学校の体育館などの施設に備えているものを借用して活用することとしておりますが、それとは別に、大きめの扇風機40台を倉庫に保管しております。

次に、体育館などのコンセントでございますが、避難所開設時には、戸別受信機や扇風機など避難所で共用する機器の電源として優先的に活用しております。

使用できるコンセントが限られていることに加え、災害時には、停電の発生が考えられますので、避難の際には、あらかじめ停電に備え、携帯電話などに充電が出来るモバイルバッテリーや懐中電灯などを持参していただくようお願いをしているところです。

このような対応を市民にお知らせするために、令和2年12月の自治会回覧において、避難所利用時の留意事項について周知をさせていただくとともに、令和3年2月に自治会回覧及びホームページに掲載をいたしました『防災だより』において、避難時に持参をお願いするものについて記載するなど、周知に努めてまいりました。

今後は出水期前に、『広報ながさき』に防災の特集ページを掲載し、重ねて周知啓発することとしておりますのでご確認いただければと思います。

⑦職員の研修について

避難所勤務要員（市職員）に対しては、毎年、避難所運営に関する研修を行っておりますが、新型コロナウイルスの感染拡大のため、令和2年度においては、新規で選任された職員に限定して対面での研修を行い、前年度から引き続き従事する職員に対しては、マニュアルなどの文書により確認を行っております。

その研修の内容としましては、気象状況の確認方法や避難所の運営に係る留意点に加え、避難所における感染対策などがございます。

⑧避難所の具体的な状況の把握について

避難所勤務要員は、円滑な避難所開設・運営を行うため、出水期前に担当避難所に出向き、施設管理者とともに現地で備品の確認を行うなどの調査を行うとともに、避難所開設の流れや緊急連絡先を確認し、その現地調査後に避難所状況調査内容を調査票としてまとめております。

また、避難所開設時の具体的な状況につきましては、避難所勤務要員からの報告を受けて、後日、必要に応じて現地確認などを行い状況の把握に努めています。

⑨地域などの避難所運営への関わりについて

避難所の運営は、避難者が多くなればなるほど避難所勤務要員だけでの対応が困難になることから、地域や避難者の皆様にご協力をいただき、一体となった円滑な避難所運営ができるよう努めていきたいと考えています。

具体的には、避難所開設の際、運営にお手伝いいただけないかお声掛けさせていただき、避難所勤務要員とともにマットの配布や、避難者の誘導の補助等を行っていただきたいと思います。

また、地域の方にとっては身近なの方が話やすいこともあるため、避難者の困りごとなどを職員に伝えていただくなどのご協力もいただければと思います。